

教会は何を信じ伝えるのか？

—The Use of the Means of Grace (UMG)と

その構造的理解を手掛かりに

宮本 新

私はただひとつの賜物を与えられている。すなわちイエス。

み言葉とサクラメントという二つの恵みの手段を通じて⁽¹⁾

一 はじめに

パンデミックという言葉が現実味を帯びはじめた二〇二〇年三月、ELCAの議長室礼拝チームは礼拝と集会についてのガイドラインをホームページ上で公開した。書簡は地域教会宛てにレターサイズ(A4相当)二頁ほどにまとめられたものであるが、内容自体は神学的基盤にもとづいた安定した礼拝対応の文書になっている。こ

の文書の特徴については拙論ですでに以下のように述べている。

このような文書の発信の仕方こそがコロナ禍における教会の態度表明になっている……それぞれの教会の態度表明と伝え方は異なるものの、ルター神学に立脚し、み言葉に立つ教会という自己理解は共通している。そしてそれぞれのコロナ禍への対応として述べられた内容は、各教会がこれまで積み上げてきた過去の神学文書を基礎にして、今回の対応を説明している点にある。これらの教会にとって、コロナ対応とはその教会が今日まで築いてきた信仰とその神学のネットワークをもつて受け止めていこうとする類のものである⁽²⁾。

積み上げられた内容の重要さもさることながら、教会がパンデミックに遭遇し、これを参照し、生かしていこうとするプロセスにも注目したい。宣教や牧会は、事柄の性質上、折々の状況や個人々の関心やパーソナリティに議論が左右されがちである。それが間違いいではない半面、このような文書からは、それらが本来、その人やその事柄といったひと世代をはるかに超えたスケール感を持っていることを示唆している。信仰とは本来、そういうものであるからであろう。

この信仰に対応する教会や神学もまた同様のことがいえないだろうか。普遍性や一貫性というものを探り求めるをえない状況に教会も神学も否応なく置かれることがあるからだ。神学に関心があるから信仰に一貫性と普遍性があるのではなく、その信仰に一貫性と普遍性があるから、人から人へ、時代から時代へと宣教と神学の局面が開かれるのである。そこでは信仰の構造的な理解が求められる。信仰には一人ひとりが有しているところや

魂の在り様を明らかにする言葉があると同時に、だれのものにもならない、占有もコントロールもできない次元もある。

本論はこのような信仰と神学の多面性を踏まえて、UMGの成り立ちとその特色を考察する。この文書は、元々ELCAの式文改訂に用いられてきた。真にリタージェカルであるためにはこの構造理解がかかせないからだ。しかし、それだけではない。さらにそれが礼拝の脈絡を超えて、教会形成に筋目をもたらし、宣教ならびに伝道に弾みをもたせるものであると考えられているようだ。少なくとも礼拝論も教会論も宣教論も別々に切り取り論じられるような事柄ではなく、互いに一連の神学的連関の中に置かれるべきものとの理解がその文書から明らかになっている。本論の結びで、この点について見通しを述べておきたい。

二 「恵みの手段」の実践指針

——The Use of the Means of Grace (UMG)の成立背景——

UMGの成立

UMGの成立は、一九八〇年代に北米のルーテル教会が直面した「礼拝戦争 (Worship War)」とどう事態に

その脈絡があり、当時の教会と礼拝をめぐる複合的な要素がそこで折り重なっていたようである。³⁾第一に第二ヴァチカン公会議以降の典礼刷新運動の流れがあった。しかしそれだけではない。プロテスタンティズムの改革されるべき教会」というアイデンティティは、福音を伝え、またわかちあう共同体の礼拝をめぐる議論を活発にした。教会の構成員の多様化が進んでくると、教会と宣教の方向性も、礼拝の在り方も問われ議論されるようになった。さらに社会全体の多元化とライフスタイルの多様性に応じると、必然的に伝統的な礼拝のあり方は、対応できない状況に教会は置かれることになった。そのような変化と変革の主要な場所として礼拝とその在り方が議論されるようになったのは容易に想像できることではなからうか。

一九八九年に開催されたELCAの総会は、こうした複合的要素からなる教会とその礼拝にある諸課題の解決を監督会議 (Conference of Bishop) に委託した。監督会議は、み言葉と聖礼典を核とする礼拝の在り方をめぐる原則集を取りまとめ、八年後の総会 (一九九七年) に上程、そこで採択された文書がUMGである。この文書は、ELCAという当時九五〇〇を数える地域教会の集合体のミニマムな原則理解を示し、自分たちが多様であるにもかかわらず一致している地点を見えるようにした。したがって、地域にある教会が個々の重要な判断に迫られた際、この文書から教會的判斷の方向性をえられるように意図されている。このみ言葉と聖礼典をめぐる原則集の特色は、エイラートの以下の言葉によく言い表わされている。「私たちの歌は変わり、慣行は変化する。しかし、この中心的なことを中心とする働きは常に存続する」。

原則 (principle) と準則 (rule)

UMG文書の考察に先立って若干の用語の確認をしておきたい。この文書は原則集 (principles) であるが、これに似た言葉に準則・規則 (rules) がある。これらの言葉は、教会憲法と教会規則という風に教会の用語にも存在する。多くは神学的なものと区別されて、教会の行政や運営上の事柄として理解されているのではなからうか。原則集としてのUMGを理解するために必要な整理は二つある。一つは principle と rule の違いをはっきりと認識する必要がある。UMGは規則集ではないということ。もう一つは principle はきわめて神学上の事柄として認識されているということ。教会には原則的理解が求められる場面があるが、その反対に信仰が位置しているわけではない。信仰にもまた原則的理解が求められる場面が存在する。

principle と rule の違いについては、法学者の長谷部恭男が明快な解説をその憲法講義で提供している。法律は生活上の権利と禁止を行使するものであるが、憲法はそれとは違う¹⁾。この違いを知っておくことが重要なのである。一例として、日本国憲法の第二一条「表現の自由」がそこで考えられている。「表現の自由」は誰もが認識している憲法に規定された自由であり、これがあるから「一切の表現の自由」が保障されている。しかしだからといって、わいせつ表現や名誉毀損がこの「表現の自由」のゆえに無制約に許されているわけではない。この場合、憲法第二一条は特定の問題に対する許可や禁止を一義的に与える準則 (rule) ではない。そうした日常生活の諸問題に直面したとき、この条項に基づいて、ある一定の方向へと答えを出していけるように導く原理

(principle) として機能するのである。⁽⁵⁾

こうした区別はUMGの理解の助けになる。UMGは準則や規則をあらわすruleではなく、「答えを一定の方向に導く原理(principle)」である。様々な状況に置かれる多数の教会があり、そこで教会がなしていく判断には当然のごとく違いが生じる。しかしその違いは無制約な違いというわけにもいかない。そこで有益な道しるべとなるのが、ここでの準則(rule)と原理(principle)の解説である。多様性が前提となる諸教会が一定の方向性を得ていけるような方向性を示すことがUMGの役割である。その内容は、信仰共同体である教会とその信仰の理解に沿っているからこそ原則となるのであり、その「一定の方向性」はELCAという個別性を超えてトランスコーンテクスチュアル(横断的)に共有が可能であり、教会とその礼拝の骨格を形成するようにイメージできるのもこのためである。この原則の役割を踏まえて、早速、その骨格部分の内容を見ることにしたい。

三 UMGの特色

UMGの中心の座にはみ言葉と聖礼典がある。そこで考えられる教会と宣教の方向性は「一様な教会」(a uniformed church)を形成するところではなく、「多様なにおける一致」(unity in diversity)にある。⁽⁶⁾そのような教会形成の方向性が明らかになるような骨格部分を以下に抜き出し、その要所を確認しておきたい。

①信仰を構造的に理解する。

UMGは序文につづく四部構成である。この構成はそのままルーテル教会の信仰理解を構造的に反映している。

【序文】 神、教会、そして恵みの手段（1―4条）

【第一部】 み言葉と宣教（5―13条）

【第二部】 洗礼（14―30条）

【第三部】 聖餐（31―50条）

【第四部】 恵みの手段と宣教（51―54条）

まず序文において、UMGの「神」が三位一体の神であることが述べてある。これはUMGが信仰告白の性質を帯びた神学文書であることを意味する。この三位一体の神において造られたものが「教会」である。ここで注意したいのは「教会」は、たとえば宗教法人や教会という社会的存在としての宗教団体というよりも、むしろ信じる群れからなる教会であり、三位一体の神のみ業において造られたものであるという神学的観点から述べられている。私たちが具体的に思い浮かべる教会や手で触れたり指さすことができる教会には、つねにこの社会的観点からの教会と神学的観点からなる教会という複眼的な理解があわさっている。ここでは社会的存在としての教会をいくら説明してみせたとところで手の届かない信仰共同体としての自己理解があることを冒頭で表明していることになる。「キリストのからだなる教会」と呼んだり、「教会のかしらは主イエス・キリストです」と告白す

ることに通じる神学的観点からの教会理解であり、ルーテル教会の場合、これを言わんがためにみ言葉と二つの礼典を中核にし、今ここにあるキリストとの出会いを信仰としている。

このような神とその教会という神学的構造を基礎にして、第一部は「み言葉の宣べ伝えと集会」、第二部「洗礼と集会」、第三部「聖餐と集会」と展開し、原則集が組み立てられている。むすびにあたる第四部は「恵みの手段と宣教」というタイトルで、これら恵みの手段が宣教的な脈絡でこそ理解される内容であること、そしてこの原則集が生きた教会の宣教文書として用いられることが求められている。文末には付録として各個教会に向けたUMGを用いた「学習ガイド」が掲載されている。^⑦

② 神のことば（み言葉）の神学に立つ教会

神のことばは、たとえるならば、樹木における幹や人体における背骨のようなものであり、教会と宣教の中心軸となる。信仰に構造をもたらししているのはこの神のことばの理解に依拠している第1条は、以下のように述べている。

イエスキリストは生ける神のことばである。イエス・キリストなる神のことばは、聖霊の力によって聖書に証言され、説教で宣べ伝えられ、罪の赦しにおいて宣言され、聖餐（Holy Communion）において食され飲まれ、そしてキリストの共同体において出会う神のことばである。同様に、神のことばは洗礼を通じて聖霊の力によって、人々を（罪から）洗い清めこの世にあってキリストのからだとする。私たちはこれらのみ言

葉とサクラメントという神からの賜物を「恵みの手段」と呼ぶ。これらすべてに通ずる核心的なことは、聖霊のみ力を通じて父なる神の賜物として、イエス・キリストがご臨在されているところにある。(第1条)

第2条では、三位一体の神とその教会について述べている。教会にはしるしがある。「福音の純粋な説教」と「聖礼典(サクラメント)」、そして「集められたキリスト者の集い(会衆)」がそれである(第3条)。そしてこれをしるしとする礼拝は、一様性(uniformity)ではなく、多様性における一致(unity in diversity)が目指されている(第4条⁽⁸⁾)。

③ 宣べ伝えられてこそ神のことは

ところでこの神のことは、宣べ伝えられてこそ、つまり宣教されてこそ神のことはである。第5条は、み言葉の宣べ伝えとその奉仕の原理解に相当する内容が表現されている。教会を形成し宣教を前進させ、信仰において人を成長させる諸々は、「私たちの語り」でもなければ、その能力や属性によるでもない。「神が」という主体とその語りかけの受動的認識が鍵になる。もちろん、このように理解するのは人間の側の問題であるから、あえて丁寧にいえば、この世界にはかのだれでもないただ神ご自身が成し遂げられるものがある、ということを感じる教会がある、ということになる。

神のことはとその奉仕を教会内で議論するならば、まず説教とその職務が連想されるところかもしれないが、第5条はそのような職務や職制の議論へと向かうことはしていない⁽⁹⁾。むしろUMGでは、「神のことはの宣べ伝

え」そのものにある出来事性に着目、そして説教を含めその根っこに相当する教会とその会衆のアイデンティティに直接語りかける文言になっている。

神のことばの宣べ伝えとは、聖書の集会での公の (public) 朗読、説教、教え、サクラメントの執行、罪の告白と赦し、音楽とアート、祈り、証しと奉仕を含みます。そして教会のあらゆる教えの働きは神のことばの宣べ伝えに参画することである。(応用5A)

神のことばの宣べ伝えは説教にかぎられたことではない。礼拝で執り行われる諸々のことは、牧師職務に委ねられていることも、信徒の諸奉仕のいずれもが神のことばの出来事となる。それは丁度、農夫がその収穫を天の恵みというかのように、教会もまたそれが百パーセント人間の言動によるものであると同時に、それが百パーセント神の恵みの働きであることを認める。その方向性で宣べ伝えられる神のことばとは、教会にある一切の出来事が「神のことばの宣べ伝え」に関与するものと考えられ、それら一切に関与する者はみな「宣教師」ということになる。教会の中心事と、ここに集うキリスト者が何者であるのかがきわめて鮮明に示されている。

④ 出来事としての会衆

神のことばの中心性につづく第8条では、神のことばに呼び集められたキリスト者について述べている。⁽¹⁰⁾「あらゆる受洗者は、神のことばの宣べ伝えに責任を担うものであり、キリスト者の集会に責任を担う者たちのこと

である」。ここで注目したい点は、会衆とはただ教会のメンバーシップや組織の構成要件を指しているわけではない。またここでの集会も、聖書研究や祈り会など個別のプログラムのことではない。それもこれも全部含めた教会にある「集い assembly」という行為に責任を持つことに言及している。したがって、ここでのキリスト者の責任とは、たとえば、牧師や先に受洗した信徒が受洗者に会員の責任事項を教えるようなものではない。もしその関わりでいえば、牧師も信徒も、古い者も新しい者も、よく奉仕する者も長らく休んでいる者も、そのいずれにも共通する「しるし」が述べられている。いうなれば、「教会につらなるといふことは、このような働きにすでに召され、果たし、かかわっている」という神学的で存在論的な視点が述べてある。「神が生きて働く場としての教会」の構成要素が示されているからだ。したがって、第8条の「責任」とは、神学的責任行為であり、それは「神の前に (coram Deo)」に徹したものであり、「み言葉の宣べ伝え」や「聖礼典の執行」と同様に、神学的観点から「会衆」が考えられていることになる。

こうしてキリスト者の群れである会衆が何者であるのか、さらに具体的に第13条まで補足的に述べられている。たとえば、聖書朗読、聖歌隊の指揮や祈り会を導くこと、演奏など音楽を通じた奉仕、また礼拝讃美歌を歌う事々は、「神の前に coram Deo」という視点で捉えなおされた見方を提示している。それらはすべて「神のことの宣べ伝え」の働きに参与していることになる。さらに礼拝に出席することも、「神から集められた会衆」という視点で、共に声を合わせて式文を唱えること、賛美歌を歌うこと、ニケヤ信条や使徒信条を唱えることもまた「神のことの宣べ伝え」であり、その責務を果たしていることになる(第10条)。

以上の会衆理解は、今ある宣教と牧会の脈絡において、繰り返し新鮮な風を送り、新たな光を差し込ませるこ

となりはしないか。なぜなら、こうした会衆理解は、キリスト者が何者であるのかを私たちの人間的・社会的因果関係から説明し尽くすのではなく、まず「神のことばの宣べ伝え」から理解しなおす契機を提供しているからだ。キリスト者の群れである会衆とは、神学的存在と同時に社会的存在である。私たちはただ社会的機能として宣教や奉仕を行っているのではなく、「神に集められた私たち」という信仰上のアイデンティティからあらためて教会とその宣教を考えることがUMGでは優先的に示されている。それは、その人がそこに存在すること、礼拝に参加すること、式文を唱えること、それら一つ一つのことですでに何某かの意味があり、人々は「神のことばの宣べ伝え」の参与を果たしていることになる。まさに恵みの視点であり、私たちが案外と忘れてしまう観点ではなからうか。

⑤ 神のことばとしての聖餐

第34条以降は聖礼典（サクラメント）について述べている。まず聖餐。それは「み言葉の宣べ伝えと共にある聖餐」（第34条）であり、神のことばが中心軸になっている。それは説教と聖餐の分離しがたい関係を示しているだけではない。聖餐それ自体に、設定辞はじめみ言葉の宣べ伝えがあり、これを信仰を持って受領すること、それを信じし飲むことが聖餐論の中心事項になる。下記に述べる聖餐式の回数やその他の形式、あるいは執行者や会衆の熱意や思い、といった諸々が聖餐の信憑性を左右するわけではない。むしろ「聖餐において十字架に架けられ死から起こされたキリストは現臨し（*present*）、食し飲まれるまことのからだと血をお与えになる。このリアル・プレゼンスは神秘である」（第33条）という信仰こそが肝心な点になる。なぜなら、このみ言葉と聖

礼典において私たちは今、ここで主イエスと出会うことが述べてあるからだ。このようにUMGはキリストの現臨（リアル・プレゼンス）を信じる教会であり、聖餐の本質的理解が恵みの働きかけにあること、そして聖餐がキリストの設定と委託に拠っていることが聖餐の執行の基本理解にあたる。⁽¹⁾

⑥ 交わりとしての聖餐

聖餐にはさまざまな名称がある。第36条には、主の晩餐、聖なる交わり、ユーカーリスト、ミサ、聖卓の礼典、神の典礼（The Divine Liturgy）、神の奉仕（The Divine Service）と具体的な名称が挙げられており、その多様さが認められている。これらを束ねる要はここでも神のことばであるが、さらに第42条に進むと聖餐にはもう一つの要件が認められている。すなわち、聖餐の共同性である。

聖餐とは何か。それは既述のとおり、神のことばとその理解に関することでありながら、もう片方にはこの神のことばを信じる会衆がおり、そこに共同性の問題が生起する。地域教会はこの神のことばと共同性という二点をめぐり聖餐を考え、それぞれの状況で判断を示していけるような方向付けになっている。第35条にある聖餐式の回数はこの点を考えるケーススタディにもなっている。

UMGにおいて主日礼拝に聖餐式を行うか否かは基本的に各個教会の裁量である。聖餐の執行は準則において縛られる事柄ではない。CA弁証第二四条を根拠にして、「週ごとに、そして祝祭ごとに祝われるサクラメントである」ことを原則としているが、その背景には当時の教会において聖餐の回数の急速な増加という背景があった。そこで第35条は「全会衆は主の晩餐を週ごとに行うよう励まされるべきである」と回数の増加を肯定的にと

らえる一方で、「あらゆる礼拝がユーカリストを必要とするわけではない」（応用35B）ということも示されている。聖餐とは「招きであつて、要求であつてはならない」（応用35C）からである。聖餐は大事ではあるけれども、その大事さが依拠するのは回数が多さでもなければ、執行者や受領者の熱意や熱心さでもなく、神のことばとその信仰にあり、結果として無為な回数の行き過ぎを抑制する表現になっている。

さらに第39条では、聖餐の回数に続いて、より根本的な聖餐の条件が述べられている。聖餐は単独者として行われるべきではないこと。すなわち聖餐は「集会性assembly」を帯びた共同体に与えられた恵みの業であるのであつて、牧師や個々人の手中にあるものではない。その他に、初陪餐（第38条）、執行者の資格と例外条項（第40条）、信徒奉仕（第41条）、二種陪餐（第44条）、司式者の配さん方法（第46条）、パンとぶどう酒の取扱について（第47条）、欠席者の配さん（第48条）、ユーカリストイック・ホスピタリティ（第49条）といった日本の教会の脈絡でもすでに課題となつている事柄に次々と言及し、その原則的理解を述べている。

⑦ サクラメントの教会性について。

UMGにおける各個教会と全体教会の「全体」とは、ELCAという一つの教会を示していると同時に、そのELCAという一なる教会がthe Churchを主張することに通じている。このことは逆説的に、「私たちがthe Churchを占有するわけではない」ことの表明になっている。日本語の「教会」はUMGにおいて二系統に分かたれる言葉——the Churchとcongregations——になっており、この点は言語上の問題よりも、神学上の問題として留意したいところであろう。すなわち、教会とは個々の具体的な信仰者の群れとしての教会(e

congregation) であると同時に、the Church (大文字不可算名詞) であらわされる普遍的な公同なる教会であるからだ。その個別性と普遍性との位置関係が教会論の要点になる。たとえば日本福音ルーテル教会が使用する「本教会」という呼称もこの観点から再検討される余地があるだろう。つまりそれは事務局や日本福音ルーテル教会の「全体教会」を意味するだけでもない。この各個教会からなる教会が同時に、普遍的公同の教会であり、それはJELCが一なる教会であると同時に、公同なる教会の一部であることの表明にもなる。この点を踏まえると、上記の聖餐理解はより丁寧に理解されるべきものとなる。すなわち、聖餐とは教会の公同性(第50条)にかかわるのであって、個々の教職や個々の教会(a congregation)に占有的に与えられたものではない。以下の背景40Aはこれらを要約している重要な指摘にあたる。

この儀式(聖餐式)は、そこに集うた人々の創作物でもなければ所有物でもない。ユーカーリストはキリストからキリストの生ける教会と共にある賜物(ギフト)として受け取られるものである。このユーカーリストの執行者はこの執行している事柄は神がなさることであり、また「ここで」なされている事柄は、他の各個教会と共にある事柄でもあり、公同の教会the universal Churchと結ばれ行われていることでもある。私たちはこのような教会と聖餐の理解を表明し、表現する使者の役割を負っている。(背景40A)⁽¹⁾

⑧ 宣教——礼拝から教会、そして宣教へ

UMGの特徴は、その内容が典礼的(リタージカル)であるにもかかわらず、第四部に宣教が位置付けられて

いるところにある。礼拝と宣教は、その構造的ゆえに一連のネットワークとして理解される。まず第51条において「キリストのからだはみ言葉とサクラメントにおいて出会うことができるもの」と表明されている。UMGの中心化の構造とはいわゆる無味乾燥な定理ではなく、信仰共同体の命脈であり、会衆の生きた体験を構造的に表現する試みである。その宣教的展開は、キリストを信じることと教会に集うことを同心円の出来事と理解しているところにある。

しかし宣教にはもう一面がある。すなわち人びとを招き集める神は派遣する神でもある。ルター派の宣教理解には広義の包括的宣教論からなる宣教理解（宣教A）と、あくまでもイエス・キリストの福音を宣べ伝えるという狭義の伝道・宣教理解（宣教B）がある。この二重ではあるが、決して二者択一にならないバランスは、宣教Aも宣教Bも、キリストにおける出会い、しかもみ言葉と聖礼典において出会うという信仰理解において同心円状のものとして維持される。

この構造的理解は、宣教論に対しても決定的な意味を持つ。たとえば、「私たちが「キリストに出会う」体験とその証しを耳にすることがある。そうしてそれが真剣に取り上げられるに比例して、「私にはそのような劇的な体験はない」とか、「キリストの声を直接に聞いたことはない」という風に言われることがある。また現代の福音派や聖霊派はその壁を突破して、信仰を個人化、体験化し、それ故に現代人に魅力ある「キリストの出会い」のモデルを示してきたことになる。しかしここにも両面がある。つまり、主観的で個人的な体験の共有が進めば進むほど、自らのキリスト体験の中心化が起るのであって、それと会衆との霊性は比例関係ではなくて、反比例の関係に陥いることがある。いわば、そのタイプの伝道や証しの落とし穴である。もともとは形骸化し人々の

心に届かない硬直化した信仰に対する反対命題という歴史的な経緯があるが、その逆もまた歴史のなかで繰り返されている。ボンヘッファーが以下のような言葉を述べているとき、それはきわめてルター的であるし、伝統的な教会とその信仰の形骸化の危うさも、またそれに対抗する信仰の個人化・体験化の落とし穴も踏まえ、その先にある可能性を示唆しているように思われる。「あなたがもし服従へと招くイエスの招きを聞こうとすれば、そのために何も個人的な啓示は必要ではない。説教を聞き、礼典を受けよ。十字架につけられ・よみがえり給うた主の福音を聞け。ここにこそ、弟子たちに出会い給うたと同じお方が完全にいまし給う」⁽¹³⁾。

ボンヘッファーは、ただ「礼拝に出席せよ」といつているのではない。それは下記⑨で述べてあるとおり、教会人であることはキリストにそこで出会うものであると同時に、そこに留まらないもの、つまり世にあつて生きて働くものとなる。遠心的な宣教へと押し出されるものになる。こうして中心化の教会に招かれる方向性と、そこから外へと派遣される方向性は二つで一つの事柄になる。

⑨ 全信徒の召しについて

み言葉と聖礼典を中心の座とする一連の考えには、宣教を求心的方向性と遠心的方向性のバランスにおいて理解する道筋が用意されている⁽¹⁴⁾。UMGが以下の背景51Aにおいて礼拝の招き・み言葉と聖餐・派遣という礼拝の骨格そのものを述べるとき、それは即、宣教の構造にもなっている。少し長文になるがこの構造的連関がよく言い表されているのでそのまま引用しておきたい。

イエス・キリストの真理とご臨在に集うようにとの招きによって会衆があるとき、その集いそのものがこの世にある証言となる。律法と福音の宣べ伝えも、聖書朗読と説教も、この世にある生と死の真理を伝え、私たちが生ける神のもとにある信仰へと招き、そして信仰者に証言と奉仕へと押し出されるために必要な糧を与えるものとなる。教会の祈りは、世界にある願いと求めを心に留める機会となる。そして宣教におけるキリスト教会の願いと求めとを切に祈り求める機会となっている。そこでの捧げものとは宣教を支えるよう意図されており、病人や傷ついた人、そして空腹な人という具体的な支えを意図している。聖餐はキリストのからだと血をもって私たちを養い、またこの地上にある飢えに心を砕く(ケア)ようにと私たちを召しているのである。礼拝の閉会とは、私たちがこの礼拝で見た神の聖なる賜物から神の愛された世界において奉仕する生へと感謝をもって送り出されることを意味するのである(背景51A)。

第53条では、宣教の枠組みから恵みの手段について述べている。ここで興味深いのは、全信徒祭司性こと万人祭司が牧師と信徒との役割の相違(または類似)や、職務・職制の問題として議論されているわけではない点にある。むしろより根源的な召しとして、祈りの実践が説かれている。なぜキリスト者は祈るのか。しかも執り成しの祈りをするのか。これに対応するのが万人祭司であり、それは何をするか、したいか、できるか、許されているかという行為の事柄ではなく、ほとんど自らの存在を説明する概念になっている。キリスト者は、みな祈るようにと召されている。このことは、私たちが宣教や奉仕、あるいは召命をめぐって何を思い描きまた議論するのであれ、その底流に定位する確認事項を示唆している。たとえば礼拝の当番を引き受けること、諸奉仕を行う

こと、社会でディアコニアに従事すること、あるいは神学校に進学し牧師になろうとすること、などは神の召しの具体化としばしば考えられている。それらは間違いではないが、もっと大事なことがある。すなわち、そこにもし「祈りに召される」という根源的召しの理解がそもそも欠如しているならば、転倒した召命と奉仕の理解になる。まずすべてのキリスト者が祈りに召されていることの認識と実践の方が、実は神学的には重要なのである。たとえ社会的観点からしばしば異なることが関心と議論的になったとしても、である。なぜなら、この理解こそがお互いの目にはたとえ取り立てたことと映らなくとも、人がこの世界を、この世俗を生きて存在していること、日々の暮らしを営み、他者と共にあること、そして祈りの手をあわせ賛美することがかぎりない意味を伴うものであることを再確認するカギになるからだ。もしそのような日ごとの生活を抜きにした教会の働きやこの社会でのディアコニアを志向するならば……、という指摘と警告がこの条項の隠された機能になる。

まとめ——宣教資産としてのUMG

現下のコロナ禍において教会が問われたのは、教会が教会であるところの命脈についてである。教会も社会的存在であり、人間が集い、そこに歴史があり文化があり様々な資産がある。これらは諸々が頼りとなりいずれもが必要な部分になるであろう。しかしあらためて問われたのは、教会本来の命脈をとらえることである。UMGが「恵みの手段」について八年がかりの原則集をまとめたのは、この探求に費やした年月であったと考えることもできるのではなからうか。

今回の新型コロナウイルスにおいて再び教会が求められたのはこの探求であったともいえよう。私たちが教会

を何だと思ってきたのか、どんなものさしで事柄を論じ、どんな力を振り所に宣教をしてきたのか、それらを思い返す機会にもなっていたように思える。そして、未来を切り開くとすれば、やはり私たちの真ん中にあるものを真ん中におくことからではないか。み言葉と聖礼典を真ん中にするとは、礼拝の中心を射抜いていると同時に、この世界の真ん中にあるものについて教会は教会らしいあり方で探り求める試みになるのではなからうか。UMGの内実にある中心は、「神のことば」であり、神を主語として理解し直す試みであり、み言葉を通して、人・社会・世界を考察する術を教えている。その信仰こそが中心化の構造の中核に位置している。そうであるから、この文書は信仰とその理解を抜いてしまうならば、読解は難しく、共感もまた得難い文書になるし、逆にその筋目をおさえるならば、人も教会もどんな時代でもどんな境遇でも乗り切っていけるだけの骨格を差し出していることになる。

五 展開——教会形成と伝道の再検討

終わりに、この信仰の構造的な理解から予想される具体的な展望を二点ほど指摘してむすびとしたい。一つは礼拝式文の改訂から教会を形成することについてであり、もう一つは宣教についてである。ここではリタージカルな伝道とその可能性について考えてみたい。

教会形成の方向性について

エイラートが述べた「中心的な事柄を中心にしようとすると動きは常に存続する」とはそのまま教会形成の原則的な理解になる。宣教学者アントニー・ロビンソンは、教会形成が二つの傾向に分かれていくパターンを指摘している。⁶⁵

第一に考えられる教会形成のタイプは、教会を開いていくことこそがその目指すところとなる（オープン化タイプ）。このタイプの教会はなによりも人々が教会に集うことに重きを置いて、開かれた教会形成を目指す。だがれもが集える教会。その開かれた教会はイエスの宣教に合致していると最大の意味がある。しかしこのオープン化タイプには常に分化・孤立化の危うさがある。だが何を信じていようと自由であり、その分、互いに何を信じているか干渉することは不要であり、また困難ですらある。このような教会で人々はふと気が付くとお互いのことを知っているようでいて肝心なことは何も知らない集団かようである。丁度それはノート上に無数の点（ドット）が打つてあるかのような個人々人がばらばらの集合体である、と論じられている。

これに対し、もう一つの教会形成の道筋がフレーム化タイプである。オープン化タイプとは逆に、この教会にはしっかりと境界線が縁取られ、枠組み（フレーム）がしっかりとされている。このタイプの教会は自分たちの周りに明確で太い線が引かれているので、誰が入って来ても、また誰が出て行ったのかもよくわかるようになってくる。このタイプの教会の長所短所はオープン化タイプの教会と対照的である。境界線がしっかりとしてある

分、自分たちが何を信じ何を大切にしているか、自らのアイデンティティの確立が容易である。縁取りされた集合体として教会のあり方が明確に打ち出しやすいのである。その分、そのフレームを超え出すことは許されず、教会が固定化し閉塞状態におちいる危険も高まるであろう。また境界線の外に対しては、排他的な印象を与えてしまうこともあれば、実際にそのような振る舞いを起こしやすい教会である。

現実の教会とその宣教においては、さまざまな教会が自らの内にこれら両タイプの要素を有しジレンマを抱え込むことも考えられるであろう。ロビンソンはこうした両タイプを示しながら、さらに第三のタイプの教会形成を示し、その可能性を提示している（センター化タイプ）。このタイプの教会が目指している方向性は、強度の中心性を保つことにある。これによって集団のアノミー（疎外）化をふせぎ、同時に縁取りされたフレームを求めない、ゆるやかなスペースを生み出そうとする。UMGが礼拝と教会の中心化の構造を示しているのは、このタイプの教会形成と合致する。自分たちの真ん中にあるものがはっきりとしていれば、その真ん中との間にいかにどの距離があろうとも教会形成上、何の問題もない。

この中心化を目指す教会のひな型は宗教改革の神学にある。「私たちの真ん中に何があるのだろうか」。これがこのタイプの教会の問いとなる。その宣教はどれだけ自分たちが外部に開かれているかどうかでもなく、その境界線がどれだけ明確でお互いの顔が見えるようになるかでもなく、まず何が中心の座にあって集いが生まれていくかを大切にする。「恵みのみ、信仰のみ、聖書のみ」、そしてキリストのみ。これらはいずれもこのタイプの教会形成に対応しており、自分たちの真ん中にあるものをこのように表現したのではなからうか。これが礼拝の脈絡になると、み言葉と聖礼典（サクラメント）を中心とする共同体の形成となり、自らの中心の座に関心が向け

られる。この中心の座がずれているならば、いかに多くの人が集まったとしても、またいかに縁取りが堅固になされていても、いずれも問題であろう。逆に、この中心化の構造を方法的な原則として踏まえるならば、各教会の教会形成は格段に自由で広がりがあることが許容される。縁取りの必要もなく、たえず境界線はあいまいなままにしておくことは、風通しのよさとなる。コロナ禍においてオンライン礼拝をしようかという問題を考える際、「恵みの手段」をめぐる原則にもとづくならば、各教会はそれぞれの判断が許容されることになる。そこで目指されている教会のカタチは、一様な形 (uniformity) ではなく、「多様性における一致 (unity in diversity)」となる。UMGはその「一致」点におけるものを差し出していることになり、実際に礼拝の指針に利用されたのもこのためである。

礼拝×伝道という可能性

UMGは神のことばを中心の座にしてみ言葉と聖礼典を真ん中におく教会形成を促進するが、このことは宣教的な教会を方向づけることにもなる。その礼拝・教会・宣教で考えられていることはキリストに出会う信仰にあり、その福音伝道もまた宣教論に位置づけを得ることになる。

この点について有力な伝道論が、「リタージカルな伝道」である。¹⁶⁾ 礼拝と伝道をあわせて考えていることに目新しさはないが、それがリタージカルであるところに注目したい。教会暦を重んじ聖書日課を導入し、礼拝式文を用いる教会ならば、リタジーと伝道の組み合わせに驚く人も少なくないであろう。なぜならリタージカルであ

ることと伝道的であることが両立するとはあまり考えられてこなかったからだ。とりわけ敬虔主義―大覚醒運動に根がある世界宣教の影響下では、そのような傾向が顕著であり、日本の教会もまたその例外ではない。しかし近代型の宣教の黄昏時である今、このリタージェカルであることに可能性が見出され、実際に論じられてもいる。

プリシラ・ポーブ・レヴィンソンは「リタージェカルな伝道」についておもに三つに分けて論じている。

まず、リタージェカルな伝道は、従来の伝道理解の再考をうながす効果がある。こんにちの宣教と伝道の世界観は一八世紀末にはじまった世界宣教の余波のもとにあり、その福音伝道は個々人の心にうったえるフェイスミッションが基本になっている。そこで伝道とはムーブメントであり、イベントが企画され、パフォーマンスを高くすることが効果的な伝道と理解されてきた。そのような伝道の「カタチ」は不特定多数に向けられた大衆(mass)伝道であると同時に、当の本人の実感と実用にうったえるものこそが伝道の到達点になる。このようなムーブメント・イベント・パフォーマンスの三点セットの伝道はより多くの人の魂に福音を届けることに長けている反面、お互いの実感を軸にしているかぎり、自分と自分たちのやっっていることを構造的に脱中心化することが難しい。自己陶酔的な危うさに接近すると、伝道や信仰が広い文脈で吟味され自己検証に向かうことも難しくなるのである。

キリスト教はそのはじめからある時代の相克を新奇さの中からではなく、常に「原点」への立ち戻りを通して、次の時代の扉を開いてきた。ポーブ・レヴィンソンがリタージェカルな伝道を通じて指摘しているのはこの点であり、本論のUMGもまたここに接点がある。二一世紀の教会にはリタージェカルと伝道の組合せが目新しいもの

であっても、それは新奇なことではない。初代教会に遡及する新しくもまた古い伝道論であり、いわば歴史の縦軸にある一貫した伝道理解の再考である。¹⁷ この「原点への立ち戻り」とは、礼拝に参画する者の身体のパターンを決めていく。すなわち、主日に集い、式文を定め唱え、定型の祈りを保つ規則性は、その人、その時、その場所に一過的に灯される信仰ではなく、その人の一生涯と、その人と共に在る世界というかぎりないつながりを視野にいたれた礼拝理解である。そのリタジーに人は招かれているのであり、本質的にいって、そこにはじめて招かれた新来会者も、何度も何年も招かれた者にも区別はない。恵みの神が、リタジーを通して、その人とそのいのちの深みの全体に働きかけるものと理解される。従って、伝道の再考とは、この信仰と恵みの再考のことであり、そこで出会うキリストは、私たちの真ん中にあるキリストであり、中心の座はキリストにある。UMGの中心化の構造が向かうのもこのキリスト論的集中である。

次に、伝統と形式を重んじるリタージュカルな礼拝は、決して伝道のマイナスになりはしないということが論じられている。リタージュカルとは、式文や典礼にある形式や様式をただ気にかけることでもなければ、似たような感性の寄り合いを奨励するものでもない。聖書として初代教会と、歴史の中でゆっくりと、しかし確実に神の宣教を前進させてきた命脈を典礼のなかに見出す観点が必要になる。UMGはその観点をまとめた試みであったともいえる。ひるがえって津々浦々にある地域の教会が折が良くても悪くても営々と守ってきた礼拝は、実のところ何を守ってきたのか、そこにリタージュカルな観点を提供することになる。これを深く認識して分かち合うこと、それに基づいて礼拝にあずかることが、リタージュカルな伝道になる。この意味でも先の一番目の論点、伝道理解の再考も必然的なことになる。

ポーブ・レヴィソンは、聖書（おもにルカ文書）、二世紀のヒッポリュトスの『使徒伝承』、第二ヴァチカン公会議の典礼刷新運動を論じながら、リタジーがいかに人々の暮らしを広く深く福音の視野において「招く行為」であるかを論じている。人々の人生と暮らしの歩幅に合わせて共に在る礼拝がリタージュカルである。したがって、この伝道には、折々の教会の暦とカテキズム（教会教育）が内に含まれることになる。たとえば、雷に打たれて劇的な回心に見舞われて入信するということを標準化したり、モデル化することは、この伝道論に必要ない。そのかわり、折々に心に抱く関心や疑問も大事にして、福音について学ぶことが尊ばれるであろう。人は熱く求道を求めるときもあれば、長い年月のかかわりを要することもある。また人生には山があり谷があり紆余曲折があり悲喜こもごもがある。単純に神を信頼し感謝する日々もまた信仰であるならば、そこで神を疑い世界に憤り自他に深い悲しみを抱くこともまた信仰の内に含まれる。そこで肝心なことは、たえずリタージュを通じて人々の生涯の歩みと礼拝の歩みとが伴走するように整えられることにある。そしてイエス・キリストとの福音に出会うこと、理解すること、分かち合うこと……などは、日々の暮らしのなかで、この世界の中で進んでいくことを身をもって知ること、味わうことになる。そこではカテキズムもまたひととき大事な役割を持つようになる。洗礼や聖餐の付帯条件のようにこれが扱われてはならないし、一方的な教え・啓発でも意味がない。学び合いとしてのカテキズムであり、その学びそれ自体がリタージュカルな伝道のプロセスの一環になるであろう。リタージュカルな伝道では、礼拝することも伝道することも、そして教えることも一つの事柄の異なる側面になっている。

最後。リタージュカルな伝道は従来の人間中心の伝道を再考し、その伝道の主語・主体についてのより繊細な理

解が求められる。これが三点目にあたる。すなわち、伝道するのは教会である。

この場合の教会とは、まず共に生きて信じている群れとしての教会がすでに伝道的だ、という気づきにある。UMGは教会を福音と聖礼典に加え、会衆の存在に目を留めている。ルター派さらにプロテスタントの脈絡では全信徒祭司性／万人祭司で考えられてきたことである。ただし「全信徒」という言葉には注意が必要である。時にそれは牧師ではなくて信徒、という風に自動変換されて理解されてきたからだ。この全信徒とは、全キリスト者の交わりととらえておく方が適切であり、二一世紀の世界ではさらに全人類的な視野へと開かれるべき用語であろう。さらに問題はもうひとつある。UMGの会衆理解は、一般的なヒエラルキーの解体や平等主義の促進を中心的課題にしているわけではない。むしろ会衆性はイエス・キリストとの関係性に置かれた教会理解の再確認である。ここでは人々の暮らしの隅々までがキリストとその恵みのみ業にあずかることへと心眼を向け、またそう生きていくことへの招きに焦点がある。¹⁸⁾

み言葉と聖礼典を真ん中におく礼拝とは、教会の中心の座にあるものを言いかえているに過ぎない。この教会の礼拝が意図しているのは、一過性の恵みではなくて、ライフ・ステージに伴走する恵みの証言である。礼拝の言葉や所作の一つひとつがすでに伝道的である。すなわち、その言葉その所作が、キリストとその福音を伝え証するものになり、その機会となる。そしてそれは、どこでもみられる教会の交わりや奉仕それ自体が伝道と言う観点からも大事であることを意味する。たとえば、神を求めると共に学ぶこと、試みにある人と共に祈ること、洗礼や聖餐に与かること、み言葉を求め耳を傾けること、などこうしたひとつひとつのことが福音を分かち合い、また伝える媒介になっているからである。これらを真正面に受け止めるならば、あらためて運動をおこ

し、イベントを企画し、そしてその他に何を見せる（パフォーマンス）必要があるだろうか。教会とはこの伝道に召されているキリスト者の群れなのである。¹⁹

従って、リタージカルな伝道とは、新しい伝道理解というよりも、深い河の流れのようなキリスト教の歴史の源流からもう一度確かな伝道理解に立ち戻る、というイメージがふさわしい。それはすでに私たちが知っているがらにして、実はまだ何も知らない何かでもある。伝道をしている人が実は伝道をされている者であり、その極みにあるのが「主よ、あなたです」という信仰の境地になる。そしてUMGが信仰の構造理解を示しながら、一方で礼拝式文を改訂し整え企画しているのは、この伝道と宣教の刷新であり、ここに立ち戻る新たな教会形成である。これはUMGとELCAという個別性を超えて諸教会が選択できるものでもあるだろう。

まとめよう。

リタージカルな伝道に立つならば、キリストに出会うとは、ムーブメントにして声高に叫んだり、人をその気にさせるようなイベントを企画し、パフォーマンスを見せて演じる必要はかならずしもない。むしろ教会とそこに集う人々の日常性の深みにこそ伝道の場合が成立するのであり、それは常に複数性からなる教会の奉仕である。リタージカルな伝道は、その人が信徒であれ未信徒であれ、その人のライフ・ステージに伴走する一連のプロセスとしての伝道が考えられることになる。その伝道とは初代教会から綿々とつづく教会と宣教の命脈に目を注ぐことであり、それは従来の伝道の理解そのものを更新する古くて新しい伝道論になるであろう。

ポスト・コロナの時代、教会にもまた困難がある。そこでUMGを考察する時にある明確な方向性が提示され

ている。次の時代に扉をひらき活路を開くのは、この伝道的視点、礼拝、教会、宣教の中心構造を見失わないこと、時代の要請にもかかわらず、これを大事にして、心くだいていくこと、そこにきつと新たなキリストとの出会いが用意され、キリストを信じ従う、新しいミッションが見出されるように思われる。UMGとその中心化の構造とは、それは冷めた神学定理ではなくて、この古からの証言と未来への期待をどこから得ていくか、その道標になっているのである。

【付録】UMGの構成について

【序文】三位一体の神と恵みの手段

第1条 恵みの手段においてお働きになる三位一体の神

第2条 三位一体の神が教会を創造される

第3条 教会とは何か

第4条 教会が目指すものゝ多様さにある一致

【第一部】み言葉の宣べ伝えと集会 assembly

第5条 神のことは（み言葉）とは何か

第6条 日曜はみ言葉とサクラメントの集会の日

第7条 聖書は朗読されてこそ

第8条 み言葉の奉仕者としての洗礼者

第9条 み言葉としての説教

第10条 み言葉としての唱和

第11条 み言葉に仕えるアート

第12条 罪の告白と赦しというみ言葉の宣言

第13条 その他のキリスト者の集会

【第二部】洗礼と集会について

第14条 洗礼とは

第15条 イエス・キリストは洗礼の主

第16条 ただ生涯一度きり

第17条 日々死して日々よみがえる

第18条 年齢制限なし

第19条 生涯学習

第20条 洗礼の道に伴う者ゝ教保

第21条 集会という要件

第22条 洗礼式に召される者ゝ牧師

第23条 臨終における洗礼

第24条 父と子と聖霊のみ名による洗礼

第25条 公共（パブリシテイ）のしるしとなる

第26条 豊かな水

第27条 洗礼盤は会衆の真ん中に

第28条 洗礼の豊かな表現

第29条 教会に結ばれた洗礼

第30条 想起される洗礼

【第三部】聖餐と集会

第31条 聖餐とは

第32条 聖餐の主はイエス・キリスト

第33条 真に現臨されるイエス・キリスト

第34条 み言葉の宣べ伝えと共にある聖餐

第35条 週ごとに

第36条 様々な名前をもつ聖餐

第37条 聖餐と受洗者

第38条 はじめての陪餐

第39条 聖餐の集会性

第40条 聖餐を執行する者ゝ牧師

第41条 信徒奉仕について

第42条 準備も丁寧

第43条 み言葉と祈りによる聖別 (consecrated)

第44条 パンと葡萄酒

第45条 一致と尊厳のために

第46条	司式者の配さん	【第四部】恵みの手段と宣教
第47条	パンと葡萄酒の扱い方	第51条 恵みの手段と宣教
第48条	欠席者のための配さん	第52条 洗礼と召し
第49条	聖餐のホスピタリティ	第53条 み言葉と祈り
第50条	キリストの食卓に集う	第54条 聖餐と正義、証言と働き

注

- (1) Richard H. Bliese, “Addressing Captives in Babylon,” in *The Evangelizing Church: A Lutheran Contribution*, Minneapolis: Augsburg Fortress, 2005, 41. 引用元はルター『教会のバビロン捕囚について』から。
- (2) 宮本新「アメリカ福音ルーテル教会 (ELCA) のコロナ対応——議長室礼拝チーム見解の私訊と解説」『教会と宣教』第26号、二〇二二年、二二四—二二五頁。
- (3) Jonathan Elert, “The Use of Means of Grace: Why it matters for congregations” in the ELCA’s HP: https://download.elca.org/ELCA%20Resource%20Repository/The_Use_of_Means_of_Grace_Why_It_Matters.pdf
- (4) 長谷部恭男『憲法とは何か』岩波書店、二〇〇六年。
- (5) 前掲書、七二頁。

- (6) この洞察は教理史家ヤロスラフ・ペリカンによるものである。以下を参照。ヤロスラフ・ペリカン『キリスト教の伝統 教理発展の歴史 4』鈴木浩訳、教文館、二〇〇七年、一八四―一八五頁。
- (7) UMGのPDF版は、以下のELCAのホームページから現在もダウンロード可能である。 https://download.elca.org/ELCA%20Resource%20Repository/The_Use_Of_The_Means_Of_Grace.pdf
- (8) この第1条は第2条(教会)と共にELCAの改訂式文の冒頭に記載されており、この原則に方向づけられて礼拝式文の改訂であったことがわかる。 *Evangelical Lutheran Worship*, Augsburg Fortress, 2006, 6.
- (9) 例えば筆者の属する日本福音ルーテル教会では信徒説教者をめぐる議論に過去四半世紀を費やしてきた経過がある。そこで説教とその職務の委託には、職制論だけでなく、全信徒祭司性や宣教と奉仕をめぐる神学的な主題が積み上げられてきた。
- (10) ルーテル教会の教会論においてしばしば論じられるCA七条、「(教会とは)全信徒の集まりであって、その中で福音が純粹に説教され、聖礼典が福音に従って与えられる」では、「ここにある説教と聖礼典にフォーカスがあてられてきた。それは当然のことであるが、ここにはもう一つの要点として「全信徒の集まり」がある。この全信徒とは、「牧師か信徒か」や「信者と未信者」という教会・社会的区別というよりも神のことは神学における会衆性(assembly)の不可欠な要素になる。実際、UMGが「集会(assembly)」という言葉を再三述べているとき、会衆・信徒・集会を一連の系として理解しているのであり、これを教会論として神学的に考えることが重要になってくる。
- (11) 今回のコロナ禍においても、たとえばローマ・カトリック教会、改革派、そしてルター派においてオンラインをめぐる対応の違いは、この聖餐理解の相違に並行しているとのレポートも出されている。Lisa Bozarth Ozaeta, "A Survey of Guidance on Online Communion from the Mainline Denominations" in <https://medium.com/@hozaeta/a-survey-of-guidance-on-online-communion-from-the-mainline-denominations-108340e8d827>

- (12) 聖餐のホスピタリティについては、第49において以下のとおり重要な神学的な筋目が明らかにされている。「キリストの現臨を信じる私たち教会は、ユークリステイック・ホスピタリティを實踐する。すなわちあらゆる受洗者が私たちの教会を訪れたときに聖餐の交わりに招待される」。直接には受洗者を招くことがホスピタリティであるが、その根拠には「キリストのリアル・プレゼンスの信仰」が軸として据えられている。それはあくまでも「信じる者における信じる者に向けられた神学的合意事項」であり、この点が聖餐理解の中核に位置していることになる。
- (13) デイートリッヒ・ボンヘッファー「キリストに従う」『ボンヘッファー選集Ⅲ』、森平太訳、新教出版社、一九九六年、二四六頁。
- (14) 江藤直純「神の民としての信徒論―現代の宣教的教会論構築のための一試論（上）」『ルーテル学院・日本ルーテル神学校研究紀要』30号、一九九六年、四一―五六頁。
- (15) Anthony B. Robinson, *Changing the Conversation: A Third Way for Congregations*, Grand Rapids, Mi: William B. Eerdmans Publishing, 2008. 7-8. 常に類型論がさうであるように、この三タイプの教会もまた事柄をよりよく理解するために人為的に整理されたものである。それをそのまま現実の教会に落とし込んで議論にすると袋小路に入ってしまう。現実はいくまでもなくより複雑で複合的である。
- (16) Priscilla Pope-Levison, *Models of Evangelism*, Grand Rapids, Mi: Baker Academic, 2020. 特に第四章においてリタージカルな伝道が八つ提示されている伝道モデルの一つとして論じられている。
- (17) 従って、近代においてこの伝道論の再発見は第二ヴァチカン公会議と典礼刷新運動にある。
- (18) このキリストを軸にした同心円的に広がる会衆性は、教会内奉仕から世界内奉仕へと展開する。そのひとつの例として、二〇一六年のカトリック・ルーテルのルンドにおける「共同の祈り」は、両教会がそれぞれの人道支援機関の協力関係の確認、そしてルーテル世界連盟のSDGsへの参画など、新しい世界宣教の展開に結びついている。これらの宣教論的展開については以下の拙論を参照。「これからの宣教を考える―SDGsという視点から」『ルーテル

学院研究紀要』第55号、二〇二二年、二九―三八頁。

- (19) 前掲書、七五頁。ポープ・レビンソンはこれを論じるときにナウエンの印象深い言葉を引用しているので紹介したい。それはナウエンが教会と宣教の不信の時代を生きる甥に宛てた手紙の一節である。「私は深く確信していることがあります。この時代のもっとも大きな霊的危険とは、イエスを教会から分離させる試みです。教会は主イエス・キリストのからだであるからです。イエスがおられないところに教会は存在しません。そしてまた、教会がないところでイエスと結ばれていることもできないのです。教会を捨て去ることによってイエスにより近くへと近づいた人にわたしはまだ出会ったことがありません」。引用は以下を参照。Henri Nouwen, *Letters to Marc about Jesus*, San Francisco: Harper & Row, 1988, 83.